

研究会員の募集について

静岡県自閉症協会

会長 津田明雄

日頃より静岡県自閉症協会の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
当協会では下記のとおり研究部を立ち上げ、研究会員を募集することとなりました。自閉症スペクトラムの特性を持つ方たちの指導、支援に取り組んでおられる個人または法人のみなさまにご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1. 研究会員募集の趣旨

自閉症スペクトラムという障害は多くの人に知られるようになってきましたが、どのように支援したら良いかということについては、専門的な仕事についておられる方にも戸惑いがあり、適切な支援を受けることができていない人が多くおられます。

このため研究部を設置して、支援の仕方について共に勉強し、広めていきたいと考えました。この研究部の活動に参加いただける方を研究会員として募集いたします。

2. 研究部の活動の概要

次は、現時点で考えている概要です。詳細は、今後みなさまのご意見も伺いながら検討し、決定します。

(1) 自閉症スペクトラムの人の支援方法に関する研究、学習

(2) 講演会、事例発表、シンポジウムなどの企画と開催

※ 東、中、西、幼児、学童、成人など、必要に応じて部会を設置する

(3) 当協会が発信する自閉症スペクトラムの人の支援に関する内容の検討

(4) 研究部会の会員の中から役員を選出し、当協会の役員会などに参加する

3. 研究会員についての基本的事項

(1) 研究会員として入会できる方

自閉症スペクトラムの特性を持つ人の支援、指導などに携わる個人または法人で三役会で承認した方。また、別に定める会費を負担していただける方。

(2) 協会の中における位置づけ、取り扱い

① 総会の構成員ではなく、議決権を持ちません。

② 研究部会として行う企画などについては、企画会議などの構成員となります。

② 研究会員の中から代表者、副代表者の役員を選出し、代表者は協会の研究部長をお願いすることがあります。この場合、協会の役員会への参加をお願いし、役員としての発言、議決への参加ができるものとします。

③ 研究会員への配付物、メーリングリストなど

機関紙「まど」および協会が開催する研修会などの案内などをお送りします。メ

ーリングリストにも参加いただきます。(研修会の情報などは、郵送によらずメールリングリストによる場合があります。)

(3) 研究会員の会費

- ① 個人 2,000 円
- ② 法人 5,000 円

4. 申込み方法

別紙申込書に必要事項をご記入の上、次へお申込みください。

なお、上記条件を満たした方でも、会として不適切と判断された場合は入会をおことわりすることがあります。

5. お問い合わせ、申し込み用紙送付先

静岡県自閉症協会 事務局長 小長井春美

〒421-0113 静岡市駿河区下川原 1-5-3

TEL 080-3620-8711 FAX 054-259-2712

以上

研究会員申込書

会員種別	いずれかに○をお願いします 個人会員 法人会員
お名前	(法人会員の場合は法人名と担当者様の所属とお名前)
住所	(法人会員お方は法人の住所)
電話番号	(法人会員お方は法人の電話番号)
メールアドレス	協会メーリングリストに参加されますか ・はい ・いいえ
個人会員様にお聞きします	所属されている組織名 組織の住所 組織の電話番号
研究対象年齢	いずれかに○をお願いします ・幼児 ・学童 ・成人
研究してみたい内容がありましたらお書きください	